

2007年10月30日

国土交通省近畿地方整備局 様  
淀川水系流域委員会 様

宇治・世界遺産を守る会  
藪田秀雄

## 淀川水系河川整備計画原案についての質問および意見

### 1、質問へのすみやかなる回答を求める

10月12日付の「淀川水系河川整備計画原案 塔の島地区の河川整備事業について意見・質問」でもって24項目の質問を提出しているが10月30日現在、回答がない。河川管理者は地域住民に対して原案についての意見交換会をもっているが、宇治地域では塔の島地区河川整備事業に関する質問に対する回答がない中では十分な意見交換とまらない。

質問に対して速やかに回答されたい。(別紙「淀川水系河川整備計画原案 塔の島地区の河川整備事業について意見・質問」再添付)

### 2、質問241の再々質問

宇治川塔の島地区の現況の流量は何 $\text{m}^3/\text{s}$ なのか、具体的な根拠を示して回答されたい。また提出されている資料ごとに現況流下能力の数値が異なるはなぜか説明されたい。

質問241「宇治川塔の島地区の現況の流下能力はいくらか」に対する回答は「第59回委員会の審議資料2 p8の宇治川流下能力図(現況)の塔の島付近を参照して下さい。」であった。そこで10月12日付けでこの間の提出資料ごとに数値が異なることを示して再度の説明を求めたが、回答がない。

10月12日質問資料

宇治川塔の島地区の流下能力 (この間の塔の島地区の流下能力に関する資料をみる)		
資料名		
第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区河川整備事業」の「宇治川現況流下能力図(現況)」	(右岸) 最小流下能力 51.625 k 890 $\text{m}^3/\text{s}$	(左岸) 最小流下能力 51.625 k 980 $\text{m}^3/\text{s}$
第59回委員会審議資料2「治水対策の考え方について」の「4.3.3 宇治川流下能力図(現況)」	(右岸) 最小流下能力 51.625 k 850 $\text{m}^3/\text{s}$	(左岸) 最小流下能力 51.625 k 950 $\text{m}^3/\text{s}$
第59回委員会審議資料「治水対策の考え方について」P17「4.3.3 塔の島地区の整備」	現況流下能力概ね1,000 $\text{m}^3/\text{s}$	
第3回天ヶ瀬ダムワーク(2)(H16.11.28)資料2	塔の島地区最小流下能力880 $\text{m}^3/\text{s}$	左岸最小流下能力970 $\text{m}^3/\text{s}$ *築堤区間最小流下能力2140 $\text{m}^3/\text{s}$

淀川水系流域委員会第2回ダムワーキング「天ヶ瀬ダム再開発計画に関する調査検討（中間報告）平成16年7月18日琵琶湖河川事務所」	宇治川でもっとも水が溢れやすいところは塔の島地区で、 <u>現状で約1,100 m<sup>3</sup>/s</u> を流すことができます。
---	---

今回質問追加資料

- ①地域住民への説明資料「淀川を考える『淀川の未来を考えよう』平成19年10月25日 淀川河川事務所」の「宇治川における主な具体の整備内容」  
塔の島地区 ●1,500 m<sup>3</sup>/sに対して現況流下能力概ね1,000 m<sup>3</sup>/s
- ②資料「塔の島地区河川整備に関する検討委員会委員への報告会（H19.10.25）資料—5 塔の島地区の河川整備について」（淀川河川事務所）  
塔の島地区 現況流下能力 890 m<sup>3</sup>/s
- ③資料「基礎案整備内容シート 治水—6—1 平成18年3月22日版」  
「■塔の島付近現況 宇治川の中で塔の島付近が一番流下能力がない  
現況 約1100 m<sup>3</sup>/s → 約1,500 m<sup>3</sup>/s」
- ④基礎案に係る具体的な整備内容シート 平成15年9月11日版  
治水—17 ■琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減 塔の島付近 現況約1,100 m<sup>3</sup>/s
- ⑤「第2稿に係る具体的な整備内容シート平成15年7月10日」  
治水—16 塔の島付近 現況 約1,100 m<sup>3</sup>/s

①と②のように同じ日に開かれた会議の資料でも数値が異なっている。この間の資料を見れば塔の島地区の現況の流下能力は約1100 m<sup>3</sup>/sと考えるのが妥当であろう。

### 3、質問243の再々質問

質問243の回答は「0.4m掘削とは、以前の3m掘削計画との比較で、表現しており、現在の最深河床からの掘削深さになります。但し場所によって、それ以上浅くなったり深くなったりします」である。これではどうにでもなるということでまったく納得できません。塔の島地区の河床掘削計画の「最小限の掘削（最深部約0.4m、最深河床部0.4m）で対処する方針（平常時の水面は50～90cm下がる）」について、掘削範囲全体について、計画河床高、現況河床高、現況水位と計画水位など、河道の変化、掘削量、水位の変化が分かるように資料をしめして説明されたい。河川縦断図および各地点での河川横断図に現況の河床高、計画河床高、3m掘削計画河床高、水位を示すなど分かりやすい資料を提示されたい。O. P. 表示されたい。

また「最深部0.4m」と「最深河床部0.4m」と資料によってばらばらであるものを整理されたい。

### 4、質問

第64回委員会（H19.10.6）審議資料1-4-1「淀川水系河川整備計画原案につい

て「塔の島地区の河川整備事業」で「◆景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、最小限の掘削（最深部約 0.4m）で対処する方針（平常時の水面は 50～90 cm 下がる）」としている。

「塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ」という記述はあたかも検討委員会が結論をまとめたあるいは意見書をまとめたように人々に錯覚させるのであって、やめるべきだ。検討委員会は今春休止しており、意見書はまとめていない。

## 5、質問

「最深河床部 m」という言葉は第 59 回委員会提出の資料から初めて使用された。回答では「0.4m 掘削とは、以前の 3m 掘削計画との比較で、表現しており、現在の最深河床からの掘削深さになります。」としている。

淀川河川事務所長の諮問機関であった「宇治川塔の島地区河川整備検討委員会第 3 回委員会資料 平成 13 年 3 月 16 日」の「1、治水対策と環境対策に配慮した河道掘削断面 治水対策断面」で「本川平均河床高から概ね 1.1 m の掘削」としている。

「平均河床高から m」と「最深河床部 m」は明らかに異なるものではないか。なぜ「平均河床高から m」を「最深河床部 m」に変更したのか説明されたい。

最深河床部からを用いれば、0.4m という数字は河床掘削量が小さいような錯覚に陥らされるが、実際は水位が 0.8m 低下することから見ても掘削量は大きい。

## 6、質問

第 64 回委員会審議資料 1-4-1 「塔の島地区の河川整備事業」は、流下能力の増大を図る 4 つの対策（対策①：宇治右岸（宇治山田）のセットバック、対策②：締切堤撤去、対策③塔の川導水管撤去（L=130m：水位計まで）、④：亀石下流の道路嵩上げ（右岸）を示し、①～④を実施した場合、現況流下能力 890 m<sup>3</sup>/s が対策後流下能力 1120 m<sup>3</sup>/s になるとしている。

890 m<sup>3</sup>/s と 1,120 m<sup>3</sup>/s の差 230 m<sup>3</sup>/s の根拠を説明されたい。①～④のそれぞれの効果を示されたい。

また対策①宇治川右岸（宇治山田護岸工事・亀石遊歩道の設置）をセットバックでなく、完全撤去した場合の対策①～④対策後の流下能力を示されたい。

## 7、質問 580 の再質問

580 の回答は「後期放流を 1500 m<sup>3</sup>/s 以上とするためには、宇治川塔の島地区において、掘削量が大幅に増大するため事業費が増大するとともに、景観保全の観点から 1,500 m<sup>3</sup>/s を限度としているものです。」としている。

これは質問で天ヶ瀬ダム再開発事業の 1,500 m<sup>3</sup>/s 放流能力増強の原因である琵琶湖後期放流の 1,500 m<sup>3</sup>/s の根拠は何か。淀川水系流域委員会は「淀川水系 5 ダムに

ついでに調査結果についての意見書」(平成17年12月22日)で「4-3-2 天ヶ瀬ダムの放流量の増大(1)放流能力の増大」において「河川管理者が05年7月の『調査検討』で示している天ヶ瀬ダムの洪水調節制限水位での1,500 m<sup>3</sup>/秒への放流能力の増大は、71年12月に策定された淀川水系工事实施基本計画に示されたものを踏襲したもので、明確な論理的根拠を持っているとはいえないとのべている。明確な説明を求めたい、という質問に対する納得ゆく回答ではない。

流域委員会の意見書の指摘は妥当であると考えているが、河川管理者の見解はどうか。

## 8、質問584の再質問

回答第65回委員会審議資料2-5「淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・意見集 別紙集」の別紙584に示されている流量配分図で天ヶ瀬ダム下流で流入支川合計(天ヶ瀬ダム下流)220 m<sup>3</sup>/sが記されているが河川名と流量はいくらなのか。

## 9、質問585の再質問

質問は「琵琶湖後期放流時の瀬田川、大戸川、宇治田原川、その他の各支川の流量はいくらか。天ヶ瀬ダムの放流量、志津川、白川、宇治発電所放水路などの流量はいくらか。流量配分図を示して、詳細に説明されたい。琵琶湖・洗堰、天ヶ瀬ダム地点、宇治地点の洪水ハイドログラフを明示されたい。」です。回答は「瀬田川洗堰の後期放流は、支川の流量にかかわらず、琵琶湖からの流出量と支川の流量を合わせた上で宇治川の流下能力を超えないように調節しながら琵琶湖水位を低下させることとしているものです。」です。これは質問への回答ではありません。再度、質問への回答と資料の提示を求めます。

## 10、質問591の再質問

質問591の回答は「今回・河川整備計画策定にあたり計算の内容等について改めて検証を行ったうえでシュミレーションした結果をお知らせしています。」です。

これは質問に対する回答とはいえない。

第63回委員会審議資料2-2「天ヶ瀬ダム再開発事業」の「事業の効果(琵琶湖治水)」で、「琵琶湖最高水位：現況B.S.L.+0.90m、整備後B.S.L.0.71m。最高水位が約19cm下がる。」としている。一方、第42回委員会審議資料1・6・3、第3回天ヶ瀬ダムワーク(2)資料3などで、昭和36年6月洪水シュミレーションで、琵琶湖最高水位 現況B.S.L.+0.98m、整備後B.S.L.+0.82mとしている。琵琶湖最高水位は浸水面積や浸水被害に関わる根本事項である。同じ昭和36年6月洪水のシュミレーションで最高水位が+0.98mと+0.90mと数値が異なっている理由はなぜか説明されたい。「計算の内容等について改めて検証を行ったうえでシュミレーションした結果」というのならその内容を明らかにされたい。

#### 11、質問 592 の再質問

納得ゆく回答でない。「計算の内容等について改めて検証を行ったうえでシュミレーションした結果」というのならその内容を明らかにされたい。

#### 12、質問 593 の再質問

回答は「平成 7 年 5 月洪水の浸水面積については、浸水した痕跡を計測されています。今回お示したものは、再現計算結果であることから差異が生じたものです」です。

質問は「平成 7 年 5 月洪水の琵琶湖最高水位は B. S. L. +0.93m、浸水戸数 7 戸、浸水面積約 750ha であるのに対して、今回の昭和 36 年 6 月洪水シュミレーションの結果で琵琶湖最高水位は B. S. L. +0.90m、浸水戸数 15 戸、浸水農地面積 1800ha である。最高水位が低い方が浸水戸数も浸水面積も多い理由について説明されたい。」です。なぜ水位が低いほうが浸水戸数や浸水農地面積が大きいのですか。平成 7 年 5 月洪水が、実態であるとするれば、今回のシュミレーションの結果は明らかに実態からかけ離れているということではないか。

#### 13、質問 594 の再質問

回答は「浸水被害を示す写真には、撮影日を記すこととしており、その日の水位を記しました。なお、最高水位を記録したのは、5 月 16 日です。」です。

質問は「第 63 回委員会審議資料 2-2「天ヶ瀬ダム再開発事業」パワーポイント 3「事業の必要性（琵琶湖治水）」の浸水被害の状況（平成 7 年 5 月洪水）で「平成 7 年 5 月 13 日撮影 撮影日 6 時の琵琶湖水位 B. S. L. +0.73m」と記述している。平成 7 年 5 月洪水の琵琶湖最高水位は B. S. L. +0.93m である。ここでわざわざ +0.73m と書いている意図は何か。」です。説明無しで一見すればだれでもが誤解する可能性の高い記述です。

「平成 7 年 5 月洪水の最高水位は B. S. L. +0.93m」と書けばよいのではないのでしょうか。

#### 14、質問 595 の再々質問

回答で「全閉操作を解消した場合の放流は、洗堰設置前の自然状態を想定しています。つまり洗堰設置前の総流出量となるように、堰のゲートを固定し人為的に操作せず、琵琶湖の水位の上昇に伴い流出量が大きくなるということです。」とある。洗堰を全閉操作しない場合、瀬田川洗堰における琵琶湖の水位と流出量の関係について資料を示して説明されたい。

#### 15、質問 596 に関して

原案は洪水時に瀬田川洗堰を全閉操作しないことを決めたのであるから、洪水時に洗堰から 50~90 m<sup>3</sup>/s を放流した場合、琵琶湖治水・琵琶湖水位への効果については当然検討されているはずのものであり、即答できないことは遺憾です。速やかに回答

されたい。

#### 16、質問 597 に関して

原案は洪水時に瀬田川洗堰を全閉操作しないことを決めたのであるから、洪水時の洗堰 50～90 m<sup>3</sup>/s 放流＋琵琶湖後期放流 1,500 m<sup>3</sup>/s の場合を検討され要るはずであり、この場合の琵琶湖最高水位、浸水戸数、浸水農地面積はいくらかの質問に即答できないことは遺憾です。速やかに回答されたい。洪水時の洗堰 50～90 m<sup>3</sup>/s 放流＋琵琶湖後期放流 1,200 m<sup>3</sup>/s の場合についても合わせて速やかに回答されたい。

#### 17、質問 598 の再質問

回答は「瀬田川洗堰からの放流量は、大戸川合流後に最大 1,500 m<sup>3</sup>/s となるよう洗堰から放流するものです。」とある。琵琶湖後期放流時の大戸川の最大流量および最小流量は何 m<sup>3</sup>/s と考えているのか。

#### 18、質問 599 の再質問

「琵琶湖開発事業の前と後で、琵琶湖計画高水位 B. S. L. +0.80m を B. S. L. +1.40 m に変えた理由を説明されたい。(第 57 回委員会審議資料 4－2 p 49、第 58 回委員会審議資料 4 p 5)。」の質問に対して再度分かりやすい説明を求めます。

以上